

(一)水路變遷の舊説—手取川の水路の變遷に關して説を爲したものの、最も古きは、土屋義休の正徳四年に著した三州大路水經であらう。曰く、手取川は古へ鶴來から金澤に至る道路の崖下に沿うて流れ、古保川筋を経て河北濁に注ぎ、遂に大野湊に入った。その頃宮腰(今金石)の部落はなく、大野のみであったのである。後水路南に轉じ、元暦の頃は宮丸・柏野の間を經、松本の湊に落ちた。是を以て鶴來から松本に至るまで、部落の名に島といふもの多く、地味瘠薄、石礫土中に混じて下田である。その後再び南遷し、寺井の三道山の麓を過ぎ、本吉(今美川)と湊との間に注ぎ、今日の形勢をなした。手取の名は壽永の頃に起り、湊は長享の頃まで今湊というたと。次いで文化十二年富田景周は、その著金城三河考中に、三州大路水經の説を駁した。曰く、手取川は古への比樂河で、能美・石川二郡境である筈だから、河脈その初は、今の山島用水の支頭から、石川郡大竹と能美郡宮竹新の間を流れ、能美の三反田と石川の吉田漆島の間を過ぎ、手取村に沿ひ、比樂港(今平加)に入つたのであらう。且つ今湊川は、比樂河がその位置を轉じたものでなく、壽永の頃比樂河の上流から分派して新たに一水となつたものである。故に長享・天文の戦史に今湊の名屢現れ、その河狀能美郡山上・板津二郷を擁して、能美・石川二郡の界を成さぬ。

かくの如く二水並んで海に入つたので、古來有名なる比樂湊に對して、一を今湊といふたのである。その後尙この状態であつたから、天正八年閏三月九日柴田勝家が一向一揆討伐の爲加賀に入つた時、湊・手取二川を涉つて

宮腰に陣したと、太田牛一の信長日記に見え、慶長五年前田利長が軍を率ゐて金澤から南下した時には、手取・湊の二川を涉つて三堂山に陣したと、家忠日記に見え、又一書には加賀が前田氏の領有に歸してから、手取川の水を湊川に疏通せしめて、唯一水たらしめたとも記されてゐる。今湊を單に湊といふことも夙く白山宮莊嚴講中記録享祿四年の條に見えてゐると。

(二)水路移動の考察—手取川がその流域を變じたことは考察に難くない。即ち今の水路以北に在つては、土地の状態一たび河床となつたことを知り得べく、地名に就いて見るも、明島・森島等の類に二十餘を算することが出来る。而して横益の結果、時に現時の水路から南に汎濫したこともあるであらうが、主流は之を以て最南限と見られ、左岸に於いては一も島を以て名づける地名を見ない。且つ壽永の頃既に今湊川なる分流を生じてゐたことは、金城三河考の説の如くなるべく、源平盛衰記に『平家は俱利伽羅に敗軍し、我先にと藤塚・今湊・安宅を指してぞ落行きける。駒に任せて行程に、小川大行事の洪水に、先陣流るれど後陣之を援けず。』とあつて今湊の名が見え、その小川大行事といふものは今の大慶寺川で、當時手取川の本流がこの線に在つたものと思はれる。但しこれは平安朝初期の流域と異にして、古くは略今の郡界に沿ひ、下流手取村・平加村(舊比樂)を経て海に入つたのなるべく、比樂河の名もこれから起つたのであらう。

し河流に數名あるは極めて普通のこと、もと手取村附近を流れる時手取川といひ、下流比樂村附近で比樂河といはれ、比樂湊に落ちたが、後世本流の閉塞して今湊川のみとなるに及び、手取川の名は亦今湊川の名になつたのであらう。源義仲が平軍を追撃した時、河水の漲溢に遭うて、士卒互に手を取つて涉ることを得た爲の名であるといひ、若しくはこの際笠間八幡宮に減水を祈つて漸く涉ることを得たから、大に手を取らせたとの意味であるとす類は、惡洒落にししか値せぬ。

(四)手取川の名稱—次に手取川の名稱に就いては、比樂河の一名であらうと思はれる。蓋し河川に數名あるは極めて普通のこと、もと手取村附近を流れる時手取川といひ、下流比樂村附近で比樂河といはれ、比樂湊に落ちたが、後世本流の閉塞して今湊川のみとなるに及び、手取川の名は亦今湊川の名になつたのであらう。源義仲が平軍を追撃した時、河水の漲溢に遭うて、士卒互に手を取つて涉ることを得た爲の名であるといひ、若しくはこの際笠間八幡宮に減水を祈つて漸く涉ることを得たから、大に手を取らせたとの意味であるとす類は、惡洒落にししか値せぬ。

(五)天嶮としての手取川—手取川は加賀第一の天險で、一國の形勢を二分する。大化の古へ此の川を以て加賀・江沼二郡の境としたもの實に之に因る。戦國の時國中の一向一揆が、常に二大集團に分かれて特異の活躍をしたのも、亦これあるが爲であつた。當時河南の江沼・能美二郡を南二郡といひ、河北の石川・河北二郡を北二郡とも奥郡ともいひ、南二郡は朝倉氏と角逐し、北二郡は上杉氏を阻止した。而して朝倉氏も上杉氏も共に國內に侵入したに拘らず、河水を超えて一步を進めることが出来なかつたもの、如何にその軍事上の要害であつたかを見るべきである。藩政の時に在つても、亦手取川を上街道第一の防禦線と懸み、河水に橋梁を架することなくして萬一に備へた。是を以て行旅の苦難實に容易でなかつたことは、之を橋南谿の東遊記に徴しても知られる。

テドリキヨウ 手取峽 手取川は石川郡吉野附近に至つて、猿飛・五色・瀧・錦・瀧・不老峽・黄門橋等の奇勝絶景を現出する。その黄門橋より上流凡そ三軒の間は、所謂手取峽である。

テドリサクドク 手取作徳 ↓サクドク 作徳。

テドリシン 手取新 石川郡長屋庄に屬する部落。

テドリバシ 手取橋 藩政時代では手取川に架橋がなく、粟生驛の間屋に屬する舟越人夫と渡船とが常備せられ、綱繰りの方法によつて旅客及び荷物を運搬したが、洪水の際は全く交通を杜絶せしめられたから、石川郡水島と能美郡小松茶屋町との道路を繩張りで遮斷すると共に、粟生川舟留と書いた木札を掲げて公示した。明治以後もこの狀況が尙續き、明治天皇御巡幸の際には特に舟橋を浮べ、御輿に召して御通過になつた。私人の出願によつて賃錢を取る假橋のできたのは明治二十一年のことであり、縣が木橋を架したのは更にその後である。

テノウチノゴシヨ 手ノ内の御書 本願寺教如が五月廿五日附で能美郡の粟津惣中・波佐谷惣中に興へ、その助勢を求めたもので、幅一ノ幅、長さ四八ノ幅、その小なるを以て名づける。天正八年のものなるべく、珠洲郡妙嚴寺の笠紐の御書と同類に屬する。

テノマジンジャ 手間神社 鹿島郡羽坂に鎮座する。式内等舊社記に、『手之間神社。羽坂村鎮座。或稱「柳森明神」。舊社也。』とある。

デハマ 出濱 羽咋郡柳瀬出の通稱。

デハマチ 出羽町 金澤の町名。藩政中は武士の邸地で、一番町より四番町まであつた。その一番町に篠原出羽守の居邸があつたため、その町名である。廢藩後は追々武士の家屋を毀つて畠としたのを、明治十九年五月金澤陸軍